

広島市告示第 8 2 号

令和 8 年 2 月 2 7 日

広島市市営駐車場条例（昭和 4 5 年広島市条例第 1 3 号）第 6 条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営河原町第一駐車場	1 6 区画	令和 8 年 3 月 4 日（水）午後 8 時から 令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 5 時まで

2 休止する理由

当該駐車場の分電盤の取替工事に伴い、停電が発生するため。